

お知らせ

1010672 自動車・軽自動車の登録手続きはお済みですか

自動車税と軽自動車税は、毎年4月1日現在で車検証に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。次の場合は、3月31日(水)までに必ず手続きしてください。

1002392 家電リサイクルと引越に伴うごみの処理

■家電リサイクル法対象機器の処分
対象4品目 エアコン、テレビ

国民年金付加保険料の納付のご案内

付加保険料制度は、国民年金の定額保険料に加えて付加保険料(月額400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。

1001876 後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ

■被保険者証
保険証の有効期限は7月31日(土)までです。8月から使用する保険証は7月中(新たに75歳になる人は誕生日の前月まで)に郵送します。

ピ(ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)、冷蔵(凍)庫、洗濯機・衣類乾燥機

処理方法(リサイクル料金の支払いあり)
▽購入した、または買い替える販売店に依頼

■引越に伴うごみの処理
処理方法 処理施設に直接搬入、または市の許可を受けた収集運搬業者(家庭ごみ収集カレンダーに記載)に依頼

■燃やせない粗大ごみ(金属、硬質プラスチック製品、家電リサイクル法対象4品目を除く家電製品など)

窓口に必ず提示してください。
■高額療養費
1カ月の医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

■高額介護合算療養費
医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、毎年8月から翌年7月までの医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、世帯の限度額を超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。

■限度額適用・標準負担額減額認定証
入院や外来の1カ月当たりの自己負担限度額は、所得によって異なります。申請により「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付される場合があります。

23・8599)
問合せ 環境課廃棄物係 内線3073

1002005 第二次沼田市環境基本計画の取り組み状況

環境保全などを総合的かつ計画的に推進するため、6つの基本方針に基づいた各種施策に取り組んでおり、令和元年度の実施分について以下のとおり点検・評価を行いました。

■令和元年度の状況

第二次計画で定めた施策数17のうち令和元年度に実施した取り組みの数は85、実施割合は72.6%で、「ほぼ予定どおりの効果」といった評価が多くありました。

■今後の取り組みへの活用

点検・評価した内容については、第二次計画の進行管理を行う「沼田市環境審議会」へ報告し、評価方法や目標設定の仕方などさまざまな意見が出ました。これらの意見を基に、今後も取り組んでいきます。

※詳しくは市HPをご覧ください
問合せ 環境課環境係 内線3072

赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動
ご協力ありがとうございました

昨年の「赤い羽根共同募金運動」と「歳末たすけあい募金運動」には、市民の皆さんをはじめ、企業・事業所・学校などから多くの募金が寄せられました。募金は社会福祉施設などの福祉サービスなどに役立てられます。

赤い羽根共同募金 494万1502円
歳末たすけあい募金 336万5000円

1002466 自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳の申請

自立支援医療(精神通院医療)受給者で引き続き治療が必要な人、精神障害者保健福祉手帳所持者で更新手続きが必要な人は、有効期間の終了する3カ月前から再認定(更新)の申請をしてください。

定(施設等利用給付認定)を受けていないと、保育料などが無償化になりません。施設をご利用前に認定申請書の提出をお願いします。

■幼稚園、認定こども園の預かり保育を利用の人

▽3歳児クラスの保育の必要性のある子ども
▽満3歳児クラスのうち、保育の必要性があり、かつ市町村民税非課税世帯の子ども

■保険料納付
保険料は期限内に納めましょう。保険料を滞納すると、有効期限の短い短期被保険者証が交付されることがあります。

■保育の必要性の事由
①就労②妊娠・出産③疾病・障害④介護・看護⑤災害復旧⑥求職活動⑦就学⑧虐待・DV⑨その他
※父母ともに証明する書類をご提出いただけます
問合せ 子ども課保育係 内線3126

